

阪神・淡路大震災から 20 年、東日本大震災から 4 年を迎え、当時の悲惨で壊滅的な状態の記憶や防災に対する意識が風化していることは否めない。理学療法士界はこれまで震災直後から組織的に、個人的に支援活動にかかわり、災害時の支援のあり方を体験的に学んできた。本特集では、今後も起こり得る大規模自然災害に対する支援活動や防災に向けた取り組みに焦点をあて、これまでの震災支援からの学びを活かした災害理学療法のあり方、防災活動の現状と方向性を提示した。

■大規模災害時の日本理学療法士協会としての支援体制と理学療法・士の役割（梶村政司論文）

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から、早いもので 4 年が過ぎた。本稿では、その災害を契機に全国的かつ多職種の団体で構成されたわが国初の災害リハビリテーション支援組織である大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（Japan Rehabilitation Assistance Team: JRAT）の設立背景や目的を紹介する。また、後半では「理学療法・士」に焦点をあて、普段から生活の視点をもつ重要性や、今後の災害リハビリテーションにかかわる課題について述べる。

■災害派遣医療チーム（DMAT）における理学療法士の支援活動（浅野直也、他論文）

災害派遣医療チーム（Disaster Medical Assistance Team: DMAT）は災害発生時に超急性期から医療活動を行うチームである。DMAT は医師、看護師、調整員から構成され、理学療法士は調整員の役割を与えられる。現在、理学療法分野では災害医療は確立されていないが、今後、理学療法士の専門性を活かすような災害医療学が発展することを望む。

■県士会（公益法人）の地域支援・防災システム構築と理学療法・士の役割（下田栄次、他論文）

東日本大震災を経て、都道府県士会組織としての防災・減災対策について、指示命令系統から人員配置、役割分担、支援要請の方法などの情報を一元化させた災害時対応マニュアルや災害対応の必要性から、地域防災力の強化があらためてクローズアップされている。神奈川県理学療法士会においても 2013 年 5 月に災害対策委員会が発足した。これまでの災害対策委員会の活動を報告するとともに、今後の課題について考察する。

■大規模災害発生時の医療機関の緊急対応システムと理学療法・士の役割（富山陽介論文）

大規模災害は長期間に及ぶ出来事である。災害発生直後の病院としての行動をまず確立しなければいけない。これにはマニュアルに基づく防災訓練など平時の取り組みが重要である。さまざまな状況が想定し得るが、一つのマニュアルに習熟することでも有効である。リハビリテーション部門は専門性にこだわらず必要とされる任務を果たすことが大切である。積極的に支援を要請したり情報を発信する姿勢も重要である。

■東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故による福島県南相馬市の現状と課題—南相馬市立総合病院リハビリテーション科の支援活動（小野田修一論文）

本稿では、東日本大震災発生後に筆者の勤務地である福島県南相馬市立総合病院で起こったことと、原発事故被害地域の現状、課題を報告する。放射線災害に対しては、平時からの準備と災害弱者の避難、救命対策が不可欠である。

■「宮古・山田訪問リハビリステーションゆずる」の支援活動と課題（石田英恵、他論文）

東日本大震災復興特別区域法によって、医療機関との連携のもとであれば、セラピスト単独型の訪問リハビリステーションの開設が可能となり、2013 年 4 月に「宮古・山田訪問リハビリステーションゆずる」が開設された。震災から 3 年半、事業所開設から 1 年半経過したなかでの地域における実際の活動とみえてきた課題について述べる。

■震災支援からの私の学び

1. 災害の特徴に則した支援活動の検討（林 寿恵論文）

近年、自然災害が日本を問わず、世界のあちこちで発生している。著者は2005年10月8日パキスタン地震、2011年3月11日東日本大震災、2012年7月12日九州北部豪雨災害にて、3度の災害時におけるリハビリテーション支援を行った。3度の災害リハビリテーション支援経験から共通して学んだことをもとに大切なことをまとめた。

2. 円滑な支援のために必要なもの（竹内伸行論文）

東日本大震災後の支援活動に参加し、多くのことを学んだ。特に、支援活動におけるコーディネーターの重要性、そして地域における多職種および多施設の日常的な協調と連携の重要性である。本稿では、実際の支援活動を通して学んだこと、そこからみえてきた今後の備えとして必要なものは何かを述べた。加えて、震災支援での学びを学生教育に展開している筆者の取り組みをまとめた。

3. 東日本大震災における宮城県石巻市での公的理学療法士の活動（千葉智子論文）

東日本大震災によって機能停止した公的病院の理学療法士には何ができたか。福祉避難所や応急プレハブ仮設住宅に住む住民にとって、リハビリテーション専門職は必須の職業であると感じている。この震災では、筆者が公的職員であったことが功を奏したと思われ、逆を言えば、公的職員には今後の震災時にリハビリテーション支援の先頭に立てるよう、この経験を参考にしていきたい。

4. 東日本大震災後の石巻市における民間組織でのリハビリテーション支援活動（橋本大吾論文）

東日本大震災を機に石巻市へ移住し、公的保険制度外でのリハビリテーション支援事業を行い、リハビリテーションが届いていない人がいるという現状を知った。そして、各仮設住宅の環境の違いや生活不活発病は震災に限定されず、平時からある日常的に存在している課題であった。理学療法士と地域住民の距離が縮まることでさまざまな弊害を予防、改善できる可能性が大きい。このような経験から移住後、起業した。本稿では、震災後に私が学び感じたことについて述べる。